

## 熊本市

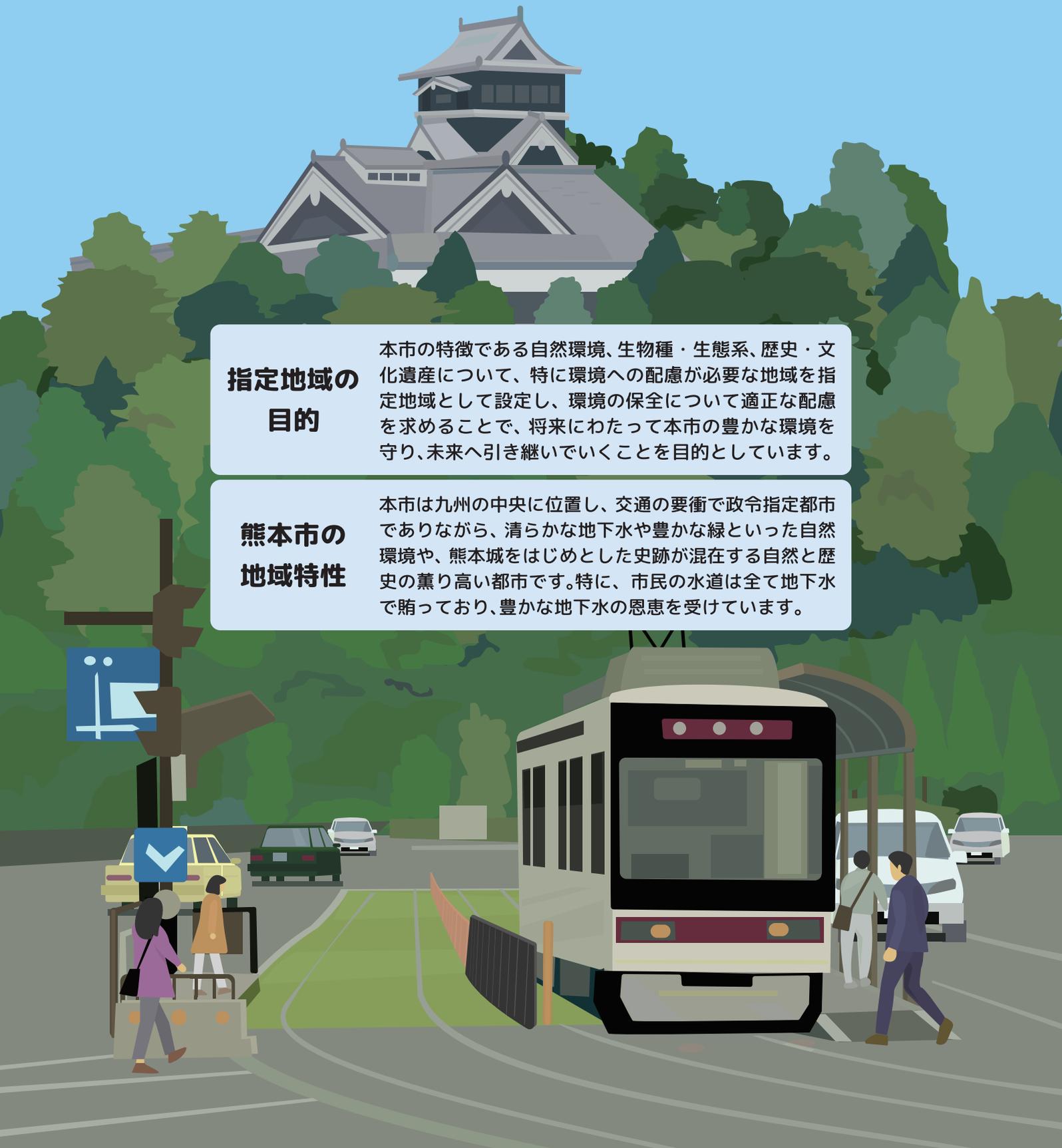
# 環境影響評価条例の指定地域

### 指定地域の 目的

本市の特徴である自然環境、生物種・生態系、歴史・文化遺産について、特に環境への配慮が必要な地域を指定地域として設定し、環境の保全について適正な配慮を求めることで、将来にわたって本市の豊かな環境を守り、未来へ引き継いでいくことを目的としています。

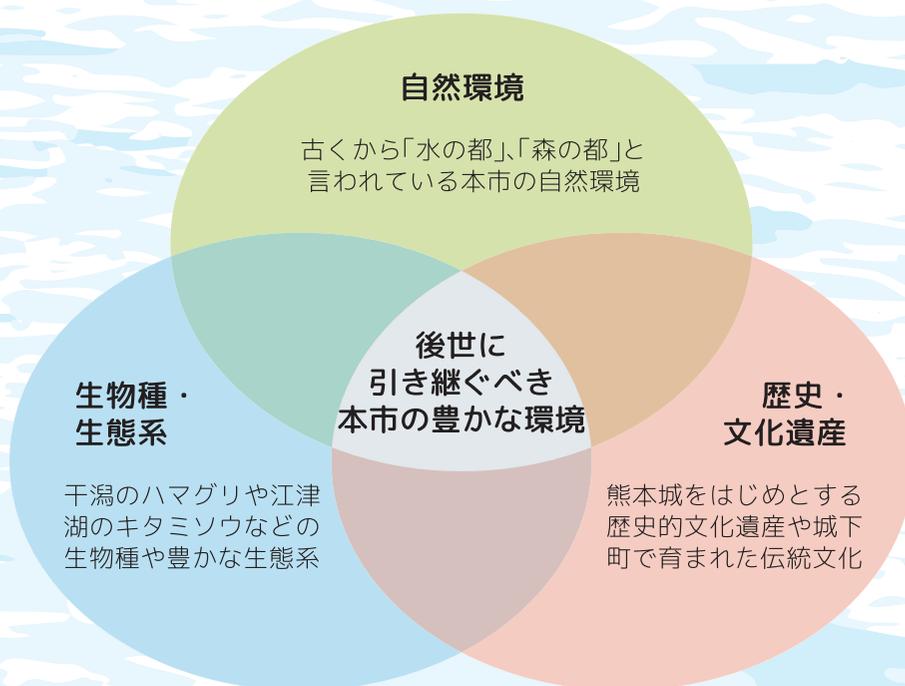
### 熊本市の 地域特性

本市は九州の中央に位置し、交通の要衝で政令指定都市でありながら、清らかな地下水や豊かな緑といった自然環境や、熊本城をはじめとした史跡が混在する自然と歴史の薫り高い都市です。特に、市民の水道は全て地下水で賅っており、豊かな地下水の恩恵を受けています。



# 後世に引き継ぐべき本市の豊かな環境

本市は、清らかな地下水や豊かな緑といった良好な自然環境のほか、金峰山や江津湖、有明海周辺における多種多様な生物種・生態系、熊本城などの本市の魅力である歴史・文化遺産に恵まれたまちです。本市のこれらの豊かな環境を後世に引きつぐため、特に環境への配慮が必要な6つの地域を「指定地域」として設定し、環境の保全について適正な配慮を求めます。



本市の指定地域は下表のとおりです。

分野	地域名	概要【根拠法令】	本市の代表地域・対象
自然環境	県立自然公園	優れた自然の風景地で、その保護等を図る必要がある地域【熊本県立自然公園条例】	金峰山、立田山など
	環境保護地区	市街地周辺に残された貴重な緑地等の保全地域【熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例】	砂取環境保護地区など（13か所）
	保安林	水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全等に必要地域【森林法】	金峰山、立田山、雁回山など
	風致地区	土地利用計画上、都市環境の保全を図るため風致（自然的景観）の維持が必要な区域【都市計画法】	水前寺、江津湖、八景水谷、立田山、花岡山・万日山など（7地区）
生物種・生態系	干潟・藻場	生物多様性の観点から重要度の高い海域として指定された地域【自然環境保全法】	有明海沿岸（河内海岸・塩屋海岸、白川・緑川河口周辺）
歴史・文化遺産	史跡・名勝 天然記念物	鑑賞上又は歴史上等、価値の高いもの【文化財保護法、熊本県文化財保護条例、熊本市文化財保護条例】	熊本城跡、水前寺成趣園、藤崎台のクスノキ群など

自然公園とは、すぐれた自然の風景地の保護や生物多様性の確保、適正な利用を図るために指定された区域です。本市においては、金峰山とその周辺の山地、また飛地となって田原坂、立田山の一部が「金峰山県立自然公園」に指定されています。

### 田原坂

田原坂は明治10年(1877年)日本最後の内戦「西南戦争」において17昼夜にわたる戦闘が繰り広げられた激戦地です。



### 立田山

標高152mの小高い丘陵状の山です。周辺には自然公園が整備され、1万2000mある遊歩道を森林浴しながら散策できます。



### 三ノ岳

熊本市と玉名市天水町の境に位置し、三ノ岳頂上からの景色は、眼下には有明海、遠くには島原半島まで望むことができます。



### 金峰山

熊本市のほとんどの場所からその姿を望むことができる金峰山は、「東の阿蘇(あそ)」に対して「西の金峰山」と呼ばれ、市民に親しまれています。



市街地周辺に残された貴重な緑地や自然環境を保全し、後世に引き継ぐことを目的に、良好な自然環境が保たれるよう市内 13 か所の緑地を環境保護地区として指定しています。

### 上南部町・下南部二丁目

モウソウチク林内部に胸高直径 30cm 以上の高木が 37 本生育しコジイ、クスノキ等の広葉樹が分布。隣接する河川と良好な水辺景観を形成しています。



### 龍田七丁目芭蕉鶴

白川河岸際と河岸段丘の斜面に緑地を形成。密生した自然林が残っており、隣接する河川と良好な水辺景観を形成しています。



### 御坊山

本市の南西部に位置し、田園の中の里山で周辺のランドマークとなっています。



### 砂取

タブノキの樹林地、モウソウチクとエノキの古木による樹林を形成し、胸高直径 30cm 以上の高木が 56 本生育。野鳥の生息場を形成しています。



- 1 下硯川町横道 2 池田四丁目法成寺 3 池田三丁目段畑 4 池田四丁目富尾山 5 池田三丁目富尾山  
6 高平一丁目立野 7 上立田芭蕉屋敷 8 新南部二丁目 9 高橋稻荷

### 環境保護地区に該当する地域

- (1) 野生生物の生息地及びその生育環境を保全する必要がある地域又は歴史的及び文化的遺産と一体となった地域で緑又は森その他の自然が残存するもの
- (2) 河川、湖沼、湧水池その他の水辺景観が優れている地域
- (3) 美観風致が優れている緑地を形成している地域
- (4) その他自然環境を保護する必要がある地域

森林には、水源のかん養、災害の防備をはじめ、生活環境の保全や形成、保健休養の場の提供など様々な働きがあります。こうした機能を持つ森林については、その機能が損なわれないよう森林法に基づき保安林として指定を行い、適切に保全されています。

### 金比羅山・植木台地周辺

熊本平野を一望でき、アクセスの良い立地にあり、野生生物の生息する豊かな自然環境が広がっています。



### 立田山周辺

特定植物群落の位置づけや、市民が活用しやすい立地・地勢で豊富な樹種があり、野生生物の生育しやすい環境です。



### 金峰山周辺

県指定の山地災害防止保安林、森林の持つレクリエーション等の保健・休養の場としての機能を保全する保健保安林等があります。



### 雁回山周辺

県指定の山地災害防止地区や水源かん養保安林等の保健・休養の場としての機能を保全する保健保安林等があります。



このほか、保安林は広く点在しています。

風致地区は、都市の風致(樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観)を維持するため、都市において良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域として指定しています。

### 千金甲

熊本市の西部、権現山の中腹に、内側が赤・青(緑)・黄で彩色されている装飾古墳群があります。5～6世紀の築造と推定されています。



### 本妙寺山

熊本市都心部から半径 5km 圏内という距離ながら、森林浴や野鳥・昆虫観察など気軽に自然とふれあうことができる緑地公園があります。



### 八景水谷

### 立田山

### 水前寺

### 花岡山・万日山

万日山中腹にある緑豊かな公園には、ピクニックなどが楽しめる広い芝生広場、阿蘇山まで一望できる展望台などがあります。



### 江津湖

上江津湖と下江津湖からなり、一日の湧水量は 40 万トンです。豊かな水に貴重な植物や野鳥が育まれ、「水の都熊本市」を実感できる場となっています。



干潟・藻場は、水質浄化や多様な生物種の保全、産卵場や成育場の提供等、良好な水環境を維持する上で重要な役割を果たします。有明海の泥質干潟は、国内で本海域のみに生息する固有種の希少な生態系を形成し、我が国有数のシギ・チドリ類等渡り鳥の中継地・越冬地となっています。

### 河内海岸・塩屋海岸周辺

河内～塩屋は市内唯一の自然海岸です。有明海特有の泥干潟生態系が良好な状態で残っており、絶滅危惧など希少種が多く生息します。



### 有明海干潟に生息する生物

#### ムツゴロウ

国内において有明海・八代海等にのみ分布



#### アオアシシギ



#### シロチドリ



#### ヤマトオサガニ



### 白川・緑川河口周辺

白川・緑川河口から宇土半島北東部の干潟は広大で良好な生態系、塩性湿地があります。ムツゴロウやトビハゼ、ヤマトオサガニ等多様な生物が生息します。



# 史跡・名勝・天然記念物

文化財保護法  
熊本県文化財保護条例  
熊本市文化財保護条例

本市には、熊本城をはじめとする様々な文化財があります。地域の財産でもある長い歴史の中で育まれた建造物や遺跡の中で、鑑賞上又は歴史上等、価値の高いものは重要文化財や史跡・名勝・天然記念物等に指定され保存管理と活用が図られています。

## 寂心さんのクスノキ

隈本城城主の墓を根元に巻き込んでいるといわれています。



## 熊本城跡(特別史跡)

日本三名城の一つ。加藤清正によって築城されました。



## 藤崎台のクスノキ群

藤崎八幡宮の社叢としてクスの大木が残っています。



## 水前寺成趣園

細川忠利公が御茶屋を置いたのが始まりです。



◆ 史跡・名勝  
● 天然記念物



◀ 詳しい情報は  
文化財課 HP で

出典：  
熊本市観光ガイド HP  
熊本市資料  
熊本県公式観光サイト HP  
熊本県 HP  
熊本県レッドデータブック HP  
キョクマ HP

文化庁 国指定文化財等データベース HP  
環境省 審議会資料 HP  
環境省 生物多様性センター HP  
国土交通省 九州の一級河川 HP  
国土交通省 国土数値情報 HP  
国土地理院 基盤地図情報 HP

問合せ先

熊本市 環境局 環境推進部 環境政策課

TEL : 096-328-2427 FAX : 096-359-9945

E-mail : kankyouseisaku@city.kumamoto.lg.jp